一ヶ年七ヶ月	一、四〇	五〇日分	七〇、〇〇	森要
四ヶ月	一、二五	二五日分	三一、二五	山下義雄
〃	、八五	一四日分	一一、九〇	西沢繁夫

覚書交換（左記）

覚書（寫）

今般朝日印刷株式會社活版部対從業員間ノ紛爭ニ際シ所轄厩橋警察署特高係員ノ御斡旋ニ依リ労資互譲ノ精神ニ基キ左記条件ヲ以テ本日茲ニ円満解決ヲ見タリ　將来本件ニ干シテハ異議申出間敷依而覚書三通ヲ作成シ当事者各一通宛保持スルモノトス

記

一、解雇手当ヲ支給スルコト（右表通リ）
二、金色封給共スルコト
三、罷業中ノ日給ヲ支給スルコト

昭和十二年九月一日

厩橋警察署長殿

從業員代表　藤坂房雄
事業主　根岸源太郎

労秘第三二三九號

昭和十二年十月六日

警視總監　齋藤　樹

内務大臣　馬場鍈一殿
社會局長官殿

株式會社築地活版製造所ノ工場移轉問題ニ伴フ労働爭議ニ関スル件　差報ニ発生

要旨

(1) 標記会社ニ在リテハ多年ニ亘ル経営不振ノ結果今春来会社根本的更生策トシテ一部事業ノ縮小ヲ伴フ工場移轉計画ヲ進メツヽアリタル所
未タ之カ実現ヲ見サルニ先チ事業不振ニ如ヘ運転資金逼迫シ九月三十九日時存休業ヲ発表シタルニ基端ヲ発生ス
(2) 会社側説定ノ方場移轉計画ヲ進ムル方全部ニ解ス鍾ニ奔走シツヽアルモ意ノ如ク行ハサルヲ以テ相当近ニハ相当曲折ヲ免カレズ
(3) 従業員ニ対シテハ所轄築地署ニ於テハ現下ノ時局ニ鑑ミ警告シ一同解決アリ

標記會社ニアリテハ多年ニ亘ル経営不振ニ基キ今春来会社更生策トシテ一部事業ノ縮小ヲ伴フ工場移転計画ヲ進メツヽアルトコロ未タ之カ実現ヲ見サルニ先チ事業不振ニ如ヘ運転資金逼迫シ九

協調會調査部 資料 12.10.25 受付 第 号 第 号 281